

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092600057		
法人名	株式会社 小田コーポレーション		
事業所名	グループホーム 真心		
所在地	〒824-0026 福岡県行橋市道場寺1274番地1	0930-26-3030	
自己評価作成日	平成25年06月17日	評価結果確定日	平成25年08月07日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

なにか懐かしく思える温かみのあるホームです。室内の天井は吹き抜けて圧迫感がなく、木のぬくもりを感じ落ちつく雰囲気になっています。又、ホームの前は草原が広がり、春は菜の花、桜、桃の花、蓮華草などたくさんの花が広がります。今年に苑庭に桜の木をたくさん植えましたし、コーナーには鶏や子ヤギもいます。利用者さんが散歩で苑庭に出たときに楽しみが増えています。職員一同介護理念の思いやりを持ち優しく笑顔で接します。の通りの介護を行っています。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

緑一面の緑の草原と、青い空が続く中に、グループホーム真心がある。広い敷地の中には、鶏と山羊が飼われ、利用者や職員は、卵の収穫や餌やり等で朝から忙しく、取れたての卵かけご飯は、癖になりそうである。管理者は、職員と協力して、内部の改革と、家族との関係の強化に努め、少しずつ成果も始め、家族を中心とした運営推進会議を、行政の協力を得て、8月の日曜日に開催予定で、家族との信頼関係の構築に努めている。かかりつけ医と、毎週往診可能な、提携医療機関を活用し、利用者の状態変化を職員が、素早くキャッチし、早期発見、治療に繋げ、充実した医療連携が図られている。今後は、夜間発生の非常災害に備え、避難訓練を充実し、夜勤者の訓練を頻繁に行い、利用者が安全に避難出来る体制の確立を目指す、グループホーム「真心」である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シダプル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成 25年07月18日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	介護理念を玄に掲げ毎日の朝礼で唱和している	介護の基本である、「思いやり」と、「笑顔」を、理念の柱として掲げ、毎月の目標を職員で話し合っ決めて掲示し、毎朝ミーティングで唱和している。管理者は、一人ひとりその人に合ったサービスが大事である事を職員に話し、真心こめて、介護サービスの提供に取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	自治会に加入している。又地域のお祭りの際は子供みこしが苑に来てもらっています。今後も地域の行事等の参加を積極的におこなっていきます。	町内会に加入し、利用者と職員は地域の神社のお祭りや清掃活動に参加し、市主催の作品展に、手作りの作品を展示している。子供みこしの来苑、ボランティアの受け入れ、飼っている山羊や鶏を見に近所の子供が立ち寄る等、交流の輪が少しずつ広がっている。また、最近入居された利用者の社会参加を目指して、いきいきサロンへの参加を検討している。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーター養成講座等を開催して、地域の方に理解をしていただく取組みを行いたい		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催している。地域の方、ご家族の方に、行政の方のご意見を参考に取り組んでいます	会議は2ヶ月毎に開催し、行政関係者や地域の方、家族の方の出席が有り、ホームの現状と取り組みについて報告し、課題についても相談している。参加者からは、質問や要望が出され、出された意見を関係者で検討し、少しずつ反映出来るように努力している。区長より、盆踊りへの誘いがあり、参加予定である。また、新規の参加委員についても検討し、会議がマンネリ化しないように努力している。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	定期的に介護保険課や地域包括センターに顔を出し、分からない事があればすぐに相談・確認をしています	定期的に、行政担当窓口や地域包括支援センターに向向き、ホームの現状や困難事例等を相談し、協力関係を築いている。行橋市の「情報交換会」に参加し、事業所間の、相互協力を検討している。また、介護相談員の定期的な訪問も受け入れている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は一切行っていません。又拘束を行わないようにミーティングで話し合っ行っていきます	身体拘束廃止マニュアルを用意し、職員会議の中で、勉強会を実施している。職員は、拘束が利用者に及ぼす影響を理解し、言葉遣いについても、「使ってはいけない言葉」の一覧表を事務所に掲示し、意識しながら、思いやりのある優しい言葉掛けを実践している。また、玄関の鍵は日中は施錠せず、利用者が自由に出入り出来る環境である。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアルで勉強会を行っています		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今後も勉強会を行いレベルアップをしていきます	日常生活自立支援事業や成年後見制度を活用している利用者は居ないが、今後のことを考慮し、資料やパンフレットを読み合う等の勉強会を開催し、職員の理解を深めている。また、利用者や家族が制度を必要とする時には、管理者が説明し、関係機関に手続き出来る支援体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前には必ず十分な説明を行い、契約を交わしています		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置して、家族や地域の方が来所した時に意見が出せるようにしている。家族からは来所された時に管理者や職員に気軽に声をかけて頂けるような雰囲気づくりを行っています	職員は、家族面会や行事参加時に家族と話す機会を設け、利用者も交えて意見や意向を聴き取っている。管理者が交代した機会に「気になっている事があるんです」と打ち明けられる家族もいて、今後、電話や手紙等で交流を図りながら家族との信頼関係を築いていきたいと考えている。8月には、家族会を兼ねた運営推進会議を開催予定である。	管理者は、家族との関わりと信頼関係を築く努力をしている中、職員全員も家族と気楽に話し合える関係作りに取り組み、家族と利用者とホームをより一層の信頼関係で結び、何でも協力し合える関係を築く事で、利用者の安心で穏やかな暮らしに繋げていく事を期待したい。
11		運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の定期的なスタッフミーティングを持ち、意見を交換しています	毎月職員会議を開催し、カンファレンスや研修も含め、充実した会議である。管理者は、新人職員も意見や要望が言い易い雰囲気を作り、活発な意見交換の場となっている。出された意見は、管理者が週1回の本部会議に挙げ、判断を仰ぎ、出来る事から速やかに実行し、成果も少しずつ上がってきている。毎月、職員が会議に参加する事で、職員間の意思疎通や連帯感が強化されている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に自己評価又は第三者評価を行い、給与に反映しています		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用は年齢、性別、経験不問で採用している。又採用時にどのような思いで働くかを確認しています	職員が充実した仕事ができるように、希望休や勤務体制(入浴日4人体制)に配慮し、パーテーションを使って休憩をとったり、利用者と一緒に団欒する等、好きなように休憩時間を過ごし、リフレッシュして、利用者に優しく笑顔で接する介護サービスの提供に取り組んでいる。職員の採用は、健康で、意欲があるかどうかを重視し、年齢や性別、資格等の制限はしていない。また、手芸、料理、創作等、職員が特技を活かしながら、生き生きと働ける職場環境を目指している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	定期的に勉強会を行っています	外部の人権に関する研修会に参加した職員が、報告を兼ねた内部勉強会で内容を説明し、全職員が理解を深めている。利用者の人権について考え、理念の中の「思いやりと笑顔」を常に意識し、利用者一人ひとりの尊厳を大切に介護サービスを実践している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部、外部研修を定期的に行っている		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2ヶ月に1回のグループホーム連絡協議会に参加して意見・情報交換を行っています。 又5月に行橋市のグループホーム情報交換会が発足し参加しています		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には必ず本人と面談して不安や要望を聞き生活支援に反映していくよう取り組んでいます		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族から不安や要望を伺い、さらに困っていることがあればお聞きして生活支援に取り組んでいます		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の要望や、情報提供書等から何が必要かを把握してサービスに努めています		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様のできる事で、食事の盛り付け、下準備、お盆拭き、洗濯物たたみ等をお手伝いして頂き、役割を担っていただいています		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	随時、家族と連絡をとり現況を情報提供して関係を維持しています		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>	<p>本人が今迄使っていた物などを持って来て頂き、馴染みの方とお話したい時は電話や手紙の支援をしています</p>	<p>利用者が以前住んでいた地域の方が面会に来られ、穏やかな顔で話されている。入居後、時間が経つにつれ、面会が少しずつ減少する中で、電話をかけた手紙を出す等、ホームから発信して、これまでの関係が途切れないよう支援している。また、アセスメントを基に、行きたいところ等本人から聴き取り、家族と相談して、出来るだけ利用者の思いが叶うように、馴染みの関係継続の支援に努めている。</p>	
23		<p>利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている</p>	<p>個々の意思も尊重しながら、食事時・お茶の時間・行事等には全員参加していただいてコミュニケーションをとっています</p>		
24		<p>関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている</p>	<p>退所されても、不安や心配がないかご連絡させて頂いています</p>		
<p>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</p>					
25	12	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>入居者の方から良く話しを聞き何を望んでいるかを把握し、無理のないような対応をしています</p>	<p>利用者職員との信頼関係を築く事を第一に考え、利用者の本音を聴き取り、関係者で情報を共有し、日々の介護の中で思いや意向に沿った介護サービスの提供に努めている。また、利用者の重度化が進み、意向表出が困難な場合でも、職員が利用者に寄り添い、表情や独り言、仕草等から察知し、利用者の思いに近づく努力をしている。</p>	
26		<p>これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている</p>	<p>入居前に本人・家族から生活歴や既往歴・職歴・趣味・好き嫌い(食べ物)等を聞き、これまでの経過を把握できるようにしています</p>		
27		<p>暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている</p>	<p>日常生活の中で入居者の方のADL等の状態観察や様子観察して現状の把握に努めています</p>		
28	13	<p>チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している</p>	<p>本人・家族の意向やスタッフの意見・医師からの注意点を話し合い、現状に即した介護計画を作成しています</p>	<p>利用者や家族の意見を聴きとり、主治医や関係者とモニタリング等で検討し、家族の了解を得て、最初は3ヶ月毎、安定してからは6ヶ月毎に介護計画を作成している。また、利用者に状態変化があった場合や急変時には、家族と連絡を密に取りながら、その都度、介護計画を見直して変更している。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケアチェック表に実施出来ているかどうかや、又介護記録や支援経過を参考に介護計画の見直しに活かしています		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その日その時に応じて柔軟に対応しています		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問美容・訪問マッサージなどで地域交流を活かしています		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族が受診援助できる入居者の方は家族にお願いしています。家族が援助できない方には事業所のほうで受診介助を行っています。又訪問診療は月4回内科の往診があります	利用者や家族の希望を優先し、入居前からのかかりつけ医の受診支援を、家族の協力や職員の同行で、実施している。協力医療機関による月4回のきめ細やかな訪問診療と、看護師との連携により、24時間安心して適切な医療が受けられる体制が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	各かかりつけの病院の看護師と連携を取りながら情報提供して適切な受診が受けられるようにしています		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者の方が入院をされた時は担当のケアマネジャーが本人に面会や、看護師や相談員等と連携をとり情報交換を行っています		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化になった場合と看取りについての同意書を交わしています	重度化や看取りに関する指針を作成し、ホームで出来る支援と出来ない支援について説明し、承諾をもらっている。利用者の重度化が少しずつ進む中で、家族と連絡を密に取りながら、家族の希望や要望を繰り返し確認し、関係者で共有し、利用者の重度化に向けた支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に勉強会、訓練を行い備えています		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	3月と9月に消防訓練を行っています	消防署の協力と指導を得て、避難訓練を年2回実施し、避難経路や避難場所、消火設備等の確認を行い、非常時に対応できる体制を築いている。夜間想定訓練を実施し、その中で職員一人が9人の利用者を安全に救助するための心構えを学んでいる。スプリンクラーの設置も予定しており、非常用持ち出し袋も準備している。	夜勤専門の職員が多いので、利用者一人ひとりの生活習慣や身体能力を再確認し、夜間想定訓練を繰り返し実施し、夜勤者が、一人で9名の利用者を安全に避難場所まで誘導出来る体制を確立していく事を期待したい。
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に優しく声かけし本人のプライドを尊重しています	職員は、利用者を人生の大先輩として尊敬し、優しい声かけや見守りで、利用者の尊厳や羞恥心に配慮したケアに取り組んでいる。「見守り」「待つ事」が大事と職員間で常に話し、「自分で出来る」「触れて欲しくない」という利用者の思いを大切にしている。また、利用者の個人情報の保管や職員の守秘義務についても、徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個別で話を伺い、本人の意思を尊重しています		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日個々の性格・心身の状況にあった生活を支援しています		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日本人の好きな服を着ていただき、整容も行っています。又化粧をする方はして頂いています		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好調査を行い、食事の準備を一緒にしています	月に1度の食事レクリエーションは、利用者の意見を聴き取り、作る喜びを踏まえて参加してもらう事を目標に実施している。旬の新鮮な食材や飼っている鶏の卵を使った料理がテーブルに並び、苑庭でバーベキューをする等、利用者の楽しみとなっている。また、検食も行われ、系列事業所の厨房で作られた食事にも、職員のチェックが入っている。利用者は美味しい食事をほぼ完食し、健康増進に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分・食事量・体重等をチェックして、主治医の指示を受けて個々に応じた分量にしています		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、チェックをし磨き残しがあれば、もうすこし磨くように促し又一部介助で行っています		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿・排便チェック表をつけてパターンを把握しています。又随時トイレ誘導の声かけし失敗やパットの数を減らすように努めています	職員は排泄チェック表を確認し、利用者の排泄パターンを把握し、早めの声掛け、誘導でトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。手すりを使って、トイレに行く事自らがリハビリと考え、オムツを使用しているもトイレへの誘導を行っている。下肢筋力の強化のためのリハビリを中心に行い、出来るだけトイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度な水分摂取と運動を促しています		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本週3回の入浴を行っている。又希望があれば随時対応していこうと思っています	週3回の入浴を基本としているが、利用者の希望があれば毎日入る事も可能である。利用者の健康状態やその日の気分に合わせ、時間や曜日を変更したり、拒否する利用者には、職員が交代で声掛けし、抵抗の激しい時には「今日はやめとこうね」と声を掛け、無理強いせずに清拭や足浴で対応している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々にあった状態や状況で休んで頂こうと思っています		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理は施設で行っています。又常に状態変化に気をつけ様子観察を行っています		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来る事で盛り付けや、お盆拭き、洗濯物たたみ等を手伝って頂き張り合いのある日々を又好きなレクリエーション等に参加し気分転換が出来る様支援しています		
51	2 1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	定期的又は随時外出をしており、美容院なども家族の協力で出かけています	天気の良い日には、数名ずつ外気浴を兼ねて苑庭周辺を散歩したり、外にテーブルを出して「喫茶の日」と称し、茶話会を楽しむ等、戸外での楽しみ事の支援を行っている。広い敷地内の大きな鶏舎で飼っている鶏や山羊を眺めに出る事も利用者の楽しみとなっている。利用者の希望を聞き取り、花見、買い物、外食、ドライブに出かけ、利用者の気分転換や生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がお財布を持っている場合は希望があれば買い物援助を行っています		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は申し出があった場合は自由にして頂いています。又手紙についても支援します		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天井は吹き抜けで圧迫感を感じさせない空間です。又天窓から程よい陽射しがいってきます。広い庭には桜の木を植えました。コーナーには鶏と子ヤギを飼っています。	「利用者に昔の風景を思い出してもらいたい」と、広い敷地の中に山羊や鶏を飼い、桃の木、桜の木を植えている。室内は吹き抜けの天井からやさしい光が降り注ぎ、生花や野の花を摘んでフロアーに飾って楽しむ等、穏やかな生活空間となっている。広いリビングには窓際にソファが置かれ、パーテーションで仕切る事もでき、利用者が思い思いの場所でゆったりと過ごす事の出来る共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間、食堂が兼用になっており、ソファも設置しすきな場所できつろいで頂いている		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の今まで使っていたものや、好きなものを持ってきて頂き使用してもらっている	居室には、利用者や家族の希望により、自宅で使用していた馴染みの家具や小物、家族との思い出の品や写真等を持ち込んでもらい、出来るだけ自宅と違和感がないよう配慮している。また、室内は清掃が行き届き、清潔感のある居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーになっており、浴室やトイレ等も手すりを付け安全になっている		